

令和5年度 首里城復興基金事業監修会議 4回【議事概要】

日時：2024年3月7日（木）14:00～16:30

会場：沖縄県市町村自治会館 4階 第4・5・6会議室

1. 令和5年度の復興基金事業の概要【資料1】

- 以前の監修会議で委員から指摘があった「製作」の漢字表記について、「製作」と「制作」が混在しているので、最初に確認したとおり、今回製作するものは「製作」、王国時代のものは「制作」で整理して頂きたい。

2. 製作体制について【資料2】

- 特に意見なし。

3. 製作にかかる記録等の活用について【資料3】

- 首里城の造形物は、中国や東アジアと比較しても特殊である。そのため、製作の記録は後世のためにも残した方がよい。造形物の大きさや正殿に対する位置づけ、龍や獅子の配置・特徴・構えなど、特殊である。その特殊性を考えると、出来上がったものを遠くから眺めるだけでなく、製作過程を示す資料（以下、「製作資料」と表記）を保存して現物を見せた方がよい。石膏原型や下絵などは、細かなものまで確認することができる。
- どの段階の製作資料から残した方がよいか。石膏原型か。
 - 石膏はすぐ壊れる為、樹脂がよいという意見もあるが、石膏は厳密に形を残すことができるものなので、工夫して残したほうがよい。保存先については、国が保存できなければどうするか、県でやるにはどうするか検討したい。
- 平成復元の資料は散逸しており所在がつきとめられないものもあったことから、今回復元では、様々な資料を保存し今後の活用に備える必要があることは以前にも確認している。国の委員会においても、今回の復元では様々な資料を保存・利用できるようにするべきであるとしている。国の仕事と県の仕事の両方を総合して「首里城復元」であることから、まとめて保存・管理できる方法を考えたほうがよい。国と県で保存・管理を分けた場合、散逸の原因に繋がりがかねない。保存するための施設を作るのかなど、国と県で本議論のみを議題とした会議の場やグループを作った方がよいと考える。
 - 県と国とで毎月2回程度会議を実施しており、引き続き情報共有を図り連携して取り組んでいきたいと考えている。（事務局）
- 次の大修理の際に令和の復元では何を根拠にして製作したのか、または推定して製作したのか把握できるよう会議記録を含め製作にかかる記録を残す必要があると考える。出版物で完了報告書をつくるのが第一歩だと思うが、報告書に盛り込むことができない資料もあることから、一括での保存を考えていただきたい。
- 行政の担当部署で資料を保存するのは困難であることから、公文書館などにまとめていくことになると考えられる。それまでの間に何を残すのかを整理する必要がある。デジタルデータで残しておけば問題ない製作資料と、現物を保存する必要がある製作資料とで分けをしていく

作業が必要になるのではないだろうか。製作に関わる方々の判断が大きいと思うが、教育現場などとの関係も含めて検討する必要がある。

- デジタルデータについても記録として残すのは重要だが、平面と立体とでは得られる情報が違う。平成復元の際は、参考となる絵図や写真の平面から立体に起すことが大仕事だったことから、立体物で残すことが非常に重要であると考ええる。
- 現段階で、残すべき製作資料がはっきりしているものがあるので、リストを作成する必要がある。例えば小龍柱の石膏原型は、その制作過程で大龍柱につながる発見があり、残すべきである。復元は令和8年までの長期間であることから、現段階から残すべき石膏原型等を確認し、リスト化していくことが重要である。
 - 各制作物の再現性について、今回の復元は平成の復元と異なりデジタル技術が進化していることから、デジタルデータを活用できると考えている。但し、デジタルデータのみでは再現できない点もあると思われることから、保管先の確保等を含め、製作物に優先順位をつけ保管先を含めて検討が必要であると認識している。(事務局)

4. 各 WG 部会における検討状況【資料3～6】

①彫刻 WG 部会について

- 龍柱のねじれが修正されたという報告だが、何故ねじれがあるか、龍柱の理解が十分でないと感じる。ねじれだけが話題になり、本来の龍柱が理解されずにきている。大龍柱と台石について、どのような形をしていて、どこに立っているのかを議論が必要であり、その場を設けて頂きたい。
 - 事務局と相談しながらになると思われる。

②焼物 WG 部会について

- 沖縄県工業技術センターにて、釉薬のテストピースを確認していると思うが、オーグスヤーの研究報告(沖工試業務報告第19号-1991-)があるので、沖縄県工業技術センターに問い合わせれば情報を得られると思う。
 - 研究報告やテストピースを借用し参考にさせて頂いている。(事務局)

③染織 WG 部会について

- 会場に展示されている試作の火焰宝珠(駒繡いの引き返し埋め)を確認したがとても良い。火焰宝珠と龍文の間の瑞雲の配置についても先程、展示物を確認した際に検討したとおりで良いと考えている。細かい配置は寺田委員と詰めていきたいと考える。
- 資料6(6頁)火焰宝珠の内側の繡い方について、試作を確認したが駒繡いの引き返し埋めで良かったと感じている。
- 瑞雲の繡いの技法が複数あり、技術者の得意不得意に応じて、分担を振り当てたいと考えている。アップリケを送ってもらい繡い付けていくが、同じ色調であっても熟練技術者とはじめて挑戦される技術者とは雰囲気が変わる可能性がある。試作を製作する必要があると考えている。また、綴じ糸の色について、古文書等で往時の発注量から想定すると、赤糸の発注が多か

ったことから赤色を使用しているが、欠点としては綴じ箇所が目立つため高い技術が求められる。平成復元時は、特段綴じ糸の検討がされないまま、黄色で綴じていたと考える。赤色または黄色にするか引き続き試作にて検討する。

➤ 今回の試作を見させて頂いた限りは問題ないように感じた。

- 平成復元の際はどのように取り付けたのか。

資料のとおりであり、さらに下辺に重しを入れないと皺が寄ってしまうことから、緞子の取り付けに配慮する必要がある。仕立てや取り付けについても試作にて今後検討していく必要がある。(事務局)

④瓦類 WG 部会について

- 資料 7 (7 頁) 埋蔵文化センターでの遺物調査にて、「古写真に近い出土遺物」と記載されているが、古写真に近い出土遺物ではなく、古写真と同一の遺物であることを確認している。また、本資料中に雲形飾瓦にマンガン化粧が施されていた調査結果と検討状況が示されていない。森委員の立会いのもと雲形飾瓦にマンガン化粧が施されていたことを確認したことを報告した。難しい問題ではあるが、歴史的事実であるためしっかりと議題として取り扱っていただきたい。マンガン化粧の復元を基本とし、マンガン化粧を行わない判断をする場合は、施工性、耐久性、技術、工程など様々な視点で説明する必要がある。

➤ 「古写真に近い出土遺物」の記載について、古写真と同一の遺物であると修正する。マンガン化粧については今回の監修会議の資料を含め、次回の瓦類 WG の中でマンガン化粧については報告したいと考えている。(事務局)

- マンガンは大きな変更なので、国の方とも調整をしないといけない。まずは県の WG で方向性を定め、国との調整になると思われる。

➤ 赤瓦配合と同条件として 1,030 度を記載しているが、陶土を主体する場合は焼成温度が変わること理解している。(事務局)

5. 首里城復興基金による材料調達の進捗状況【資料 8】

- 特に意見なし。

以上